

## 広島市総合計画審議会第2回第三専門部会 会議要旨

- 1 開催日時 平成30年(2018年)11月12日 午前10時00分～午前12時00分
- 2 開催場所 広島市役所本庁舎14階 第7会議室
- 3 出席者
  - (1) 委員(16人中11人出席)  
山川部会長、山田(知子)副部会長、大塚委員、大東和委員、海堀委員、小林委員、徳田委員、直野委員、永野委員、平尾委員、前田委員
  - (2) 事務局(市)  
企画調整部長、政策企画課総合計画担当課長、政策企画課職員
- 4 議題  
広島市が直面する中核課題に対する対応策の検討について
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 傍聴者
  - (1) 一般傍聴者 0名
  - (2) 傍聴者(報道関係) 2名
- 7 会議資料
  - (1) 議事資料  
広島市が直面する中核課題に対する対応策の検討について
  - (2) 参考資料  
専門部会間の意見照会結果について
  - (3) その他提出資料
    - ア 広島市の主な地域コミュニティ関連組織について
    - イ 広島市の主な地域コミュニティ関連組織の活動内容について
    - ウ コミュニティが活発に活動している事例について

## 8 発言の要旨

[開会]

[議事]

### 山川部会長

本日は、前回の第三専門部会に引き続き、広島市が直面する中核課題に対する対応策の検討について、大きく三つに分けて議論を進める。一つは、議事資料の26ページの「災害に強く安心して生活できるまちづくりの推進」以降の項目について議論したい。二つ目は、当専門部会委員だけでなく、他の専門部会委員から頂いた意見も含めて議論したい。最後に、テーマを定めた上で、議論を深めたいと考えている。テーマとして、前回の第三専門部会で多くの意見が出た地域コミュニティの在り方について取り上げたい。それ以外についても、議論を深めたいテーマがあれば御提案いただきたい。

現状と課題については、前回と同様に、広島市が直面する中核課題の解決に向けて、適切な課題設定となっているか、対応策の方向性については、適切な対応策が設定されているか、より効果的な対応策はないかを御提案いただきたい。

まずは、議事資料26ページの「災害に強く安心して生活できるまちづくりの推進」について、御意見を頂きたい。

## 海堀委員

今回の7月豪雨により、西日本一帯で多くの災害が発生したが、御存じのように、広島県の犠牲者の数が突出して多く、広島県は災害に非常に弱いという結果であった。

現状と課題に、「風化花こう岩が多い山地部等では、集中豪雨等による斜面崩壊や土石流の発生の危険性がある。」と書いてあるが、本当に書くべきことは、こういう状況にもかかわらず、崖崩れや土石流が発生する場所に家が密集しているということである。崩れやすい、土石流が発生しやすいという状況は変えようがないが、こうしたことが起きたら命の危険があるという場所に密集して住宅が建っているという現状を知っていただく必要がある。まず、こうした現状を前提に、危険度のより高いところに住んでいる人には、少しでも早い段階で避難行動に移ってもらえるような取組が必要ではないだろうか。

今回の災害の検証の中で、私は現地調査で直接、あるいは、アンケートなどを通じて住民の意見を聞く機会が多い。その中で、4年前の豪雨災害を受けて、早目に避難した人や近所に声を掛けて避難行動に移した人が結構いることが分かったが、結果的には大勢の人が犠牲になっている。内閣府、国土交通省、広島県、広島市、あるいはそれ以外の市町も含めて、検証委員会の多くが、防災情報や避難準備情報、避難勧告等が出されても、避難行動をとっていなかったために、犠牲者が多い結果となったという捉え方をしているが、4年前の経験を踏まえて、避難行動に移った人は増えている。単純に指定された避難所に行くという行動をとった人が少なかったのも、どうしたら避難行動をとってもらえるかという問題提起で多くの委員会が開催されているが、そうではなく、指定避難所でないところや自宅内での避難行動も含めて、実際に避難した人、避難しなかった人の声を分析して、どうすれば、より多くの人、より危険度の高い人にいち早く適切な避難行動をとってもらえるかという具体的な方向性で取り組まなければいけないと思う。

その中で、避難所や避難経路の問題もある。避難行動をとった人であっても、避難の途中で危険に巻き込まれた人も多く、命を奪われた人もいる。指定避難所が遠く、そこまでのルートが安全ではないことを理由に避難しなかった人もいるため、こうした声を詳細に検証していく必要があると思う。

現状の認識として重要なのは、災害は自然的な要因だけではないということである。このことについて住民に理解をしてもらえたら、より住民の協力が得られ、自発的・自主的に命を守るための行動をとってもらえるのではないかと。

## 山川部会長

今の御意見について、現状と課題、対応策の方向性にどのように記載したらいいか。現状と課題の1段落目に、土地の地勢上の危険性が書かれているが、そこに住宅を建てるという危険性についても書き加えた方がよいということか。

## 海堀委員

自然災害は、ここに書いてあるような自然の条件で全て起きるものではないと思っている。雨を受けたら崩れる、土石流化するというのは自然現象であるが、少し崩れるだけでも家が壊れてしまうような場所に既に住宅が建っている、あるいは小規模の土石流であっても、住宅に流れこんでしまうような場所での開発が行われてきたことが問題である。これは何も今回明らかになった話ではなく、6.29 災害の起きた19年前から分かっていたことであり、それ以前から、同じ花こう岩地域である六甲山系と比べても、広島県は対策が不十分で非常に危険な箇所が多くあることは分かっていた。その状態にもかかわらず、今でも新たに危険度のより高いところに家が建つ状況が続いていることが問題である。土砂災害防止法により、レッドゾーン相当に指定されたら、居住規制や家屋の構造規制が加わるが、その指定がまだ100%ではない。また、仮に100%指定されたとしても、危険性のあるところの全てを確実に指定できるかというところではない。こうしたことを踏まえると、レッドゾーン相当も含めた危険度の高い場所について、住民がどういう状況に置かれているのか何も知らないままでいることのないようにするという方向性に加えて、既に住んでいる方にどういう状態なのかということを知っていただいた上で、防災に関する行政側からの取組だけではなく、それぞれの地区でも自主的に横のつながりを模索してもらおうような働き掛けができるのではないだろうか。

## 山川部会長

現状と課題だけではなく、対応策の方向性にも、今のような文言を入れるのはどうだろうか。また、避難した人、避難しなかった人の声をしっかりと聞いた上で検証するという話があったが、これは今後、対応策に入ってくると思われるので、こうしたことも含めて事務局に検討していただきたい。文言については事務局に任せたい。

## 山田（知子）副部会長

呉市も急傾斜地に人家が多く、7月の豪雨災害以前に立地適正化計画を策定している。必ずしも急傾斜地に建っている住宅を中心部に集約するというだけではなく、人口が減少していく中で、できるだけまち自体をコンパクトネットワークという方向に集約するという計画である。広島市でも、こうした立地適正化計画を策定しているか。

## 事務局（藤岡政策企画課総合計画担当課長）

本市でも集約型都市構造への転換を目指し、これを具体化するための立地適正化計画の策定に取り組んでおり、今年の9月から10月にかけて素案を公表した上で、パブリックコメントを実施したところである。その結果を踏まえて、今年度中に策定する予定である。

立地適正化計画では、居住誘導区域として、大規模な開発をするために届出が必要な区域を設定することとしているが、土砂災害の危険区域、特別警戒区域については除くこととしている。ただ、イエローゾーンに相当する警戒区域については、居住誘導区域から除外はしないものの、イエローゾーンに指定されてるということを住民に周知した上で、居住を許容する区域として設定を行う予定である。先ほどの海堀委員からの御指摘のとおり、こうしたリスクの広報、啓発が重要だと認識している。

## 山田（知子）副部会長

パブリックコメントの段階ということだが、策定予定の立地適正化計画との整合性を持たせる形で、この中にも広島市の土地計画を検討していくといった文言を含めることができたらいいのではないだろうか。

## 事務局（藤岡政策企画課総合計画担当課長）

集約型都市構造については、災害の観点もちろんあるが、あくまで都市機能を集約して、効果的かつ効率的な都市計画を進めていくという観点から、議事資料の5ページ「都心や拠点地区等におけるまちづくりの推進」の現状と課題の1段落目、2段落目で記載しており、「都市機能の充実強化」で対応したいと考えている。

## 山川部会長

重複する部分を整理する必要があるが、ただ、どうしても居住誘導となると、防災を含めた安全・安心なまちづくりとの関係を反映する必要があるので、第三専門部会として触れられる範囲で対応するというのはどうか。立地適正化については、主には第一専門部会で対応する形にしたい。

## 直野委員

広報や啓発も非常に重要だと思うが、それ以前に、行政として耐震対策など、市民の命を守ることを前面に出してはどうか。

例えば、小・中・高等学校の耐震対策は今年度でほぼ完了する予定であるのに対して、保育園は昨年度までで約37%しか完了していない。保育園は、脆弱性が強く、自分で身を守ることはできない乳幼児が1日の半分を過ごす場所である。子どもを広島の発展のための礎と位置付けているのであれば、基本は行政が市民の命を守る方向で、安全・安心に暮らせる生活基盤の整備を進めることが重要である。個別的な事例なので、対応策の方向性に記載するかどうかはあるが、命を守るという方向性を前面に出す必要があるのではないか。

#### 事務局（藤岡政策企画課総合計画担当課長）

議事資料の26ページ、対応策の方向性の5段落目にある「災害情報伝達体制の強化」や、6段落目にある「自主防災組織の体制整備」の部分については、特に自助、共助を想定して記載しているが、同じく対応策の方向性の2段落目「土石流や急傾斜地崩壊対策については」から4段落目の「地震対策については、公共施設の耐震化」という部分については基本的に公助、主に公的な施設整備を想定して記載している。特に御指摘のあった地震対策については、現在も公共施設の耐震化を進めているところであり、今後も進めていきたいと考えている。

#### 徳田委員

災害時の食の安全について、課題として入れてはどうか。今回の豪雨災害においても、食糧の備蓄の問題や食中毒などの衛生面の問題があったように思う。

#### 事務局（藤岡政策企画課総合計画担当課長）

例えば生活避難所における備蓄食糧の確保など、避難者が生活を行う上での支援という趣旨か。

#### 徳田委員

そのとおりである。災害時に備えた食糧の備蓄については市民も行政も共に行わなければならないことだと思うが、事前の対策として、衛生面などに関する広報が重要だと思う。今回、飲料水が不足した状況もあったので、まず飲料水を日頃から備蓄しておくように、既に広報しているものもあるだろうが、事前の広報は重要だと思う。広島市ではないが、今回の災害では食中毒の問題も発生していたので、災害時の衛生管理についても、事前に広報等を行っていく必要があるのではないかと。

#### 事務局（藤岡政策企画課総合計画担当課長）

広報・啓発については充実する必要があると思う。しかし、食糧の備蓄など実際に広報する内容については、総合計画に記載した方が良いのか、具体的な部門計画に記載した方が良いのか、事務局で判断させていただきたい。

#### 山川部会長

総合計画は大きな計画なので、その下の部門計画にどのように組み込んでいけるか考えながら、整理したい。

それでは、議事資料の27ページ、28ページについて御意見を頂きたい。

#### 大東和委員

27ページの交通安全対策について、対応策の方向性に「高齢者を対象とした参加体験型の交通安全教室の実施」と記載されているが、交通事故の被害者は高齢者だけではなく、子どもも多いと思う。子どもは行動が活発であり、視野が狭いため、受傷する割合も高い。高齢者だけではなく、子どもの交通安全の視点も持っていただきたい。

#### 事務局（藤岡政策企画課総合計画担当課長）

御指摘のとおり、高齢者に限らず、交通安全対策は全世代に必要なものであり、児童であれば学校において交通安全教室等も行っている。現時点では、少子化・高齢化、人口減少という中核課題の中において特に重要と思われる施策を例示として記載しているので、どのように対応するか検討したい。

#### 山川部会長

高齢者にとどまらず、広範囲の対象者が入る形で御検討いただきたい。

#### 前田委員

防犯やサイバー犯罪は、生活環境にどちらも関係があることだが、モニタリングできるような、事前の予防ができる体制づくりが必要だと思う。

これらは災害も含めて、地域のことは地域で守ることが必要ではあるが、こうしたことに対しては地域ぐるみの対応に限界がある。モニタリングによる見守りについては、近所だけではなく、市全体で、場合によっては市を越えた遠隔地からも守ってもらうという体制づくりもあると思う。

既に防犯カメラは多くの場所に設置されているが、道路や上下水道等のインフラは壊れてから修理するより、壊れる前の状況を知ることが必要だと思うため、整備にコストがかかると思うが、ネットワーク越しに見ることができる体制づくりという記載を入れていただくのはどうか。以前は、街路灯も消えているという通報があってから交換するといった状況だった。それこそ、モニタリングをしていれば街路灯が消えてるかどうかすぐ分かることだと思う。人口減少の観点からも、人手を介さないでできることがあるので、こうしたネットワーク越しでのサポートの整備も検討していただきたい。

### 山川部会長

ネットワークとICTの活用に関する記載はないので、活用の可能性を考えていただきたい。また、サイバー犯罪への対応等も、今回は含まれていないので書き込む必要があると感じた。

### 徳田委員

消費者被害は高齢者だけの問題ではなく、あらゆる年代からの相談がある。2022年から成年年齢が18歳に引き下げられることになったが、若者が消費者問題の被害に遭う可能性も非常に高くなっている。こうした消費者問題も、情報化の進展で、広島市だけではなく、全国的なネットワークの中で考えていかないといけない問題である。

消費者問題には、様々な課題があるので、もう少し文章に入れていただきたいと思う。

### 山川部会長

対象者を高齢者に限らず、消費者としての知識向上、未然防止を図るということについて検討いただきたい。

### 小林委員

議事資料28ページの「居住・生活環境の確保」について、参考資料の11ページでも意見を出しているが、課題のところに、広島市住まいづくりに関する方針に掲げられている「良質な住宅ストックの形成」を是非入れていただきたい。

対応策の冒頭に空き家のことが書かれているが、そもそも良質な住宅ストックの形成の最大の目的は、良い住宅をつくって、次世代に継承していくことだが、これによって空き家の増加をある程度抑制できるのではないか。議事資料28ページに、現在、市が対処している、空き家をどうするかという取組だけが記載されているが、今後、空き家の発生度をどのように抑えていくか、今ある住宅をどのように人が住み続ける空間として使っていくかという記載がされていない。いわゆる空き家をつくらないための予防策といった視点を入れなければ、問題に対処していただくだけになってしまうため、そうした視点を入れていただきたい。

また、住宅や地域環境に関して、どうしても個人の財産という問題があるために、共助、公助の取組がなかなか進まない。そのため、先ほどの防災や災害対応の箇所と同様に、市民への啓発活動を是非行っていただきたい。

住宅の適正な維持管理をしていくという視点が、今の日本の住まいづくりにおいてはまだ欠けている。若い人たちの認識は変わってきているものの、市民の中には住宅を建ててしまえば終わりという認識が強く、将来に向けた今後の維持管理や改修工事等の計画、その費用に対する意識が低い。第5次広島市基本計画には、豊かな住まいづくりに向けた市民意識の醸成という文言があったので、今後も引き続き、これに取り組んでいくのであれば、対応策の方向性に入れていただきたい。

### 事務局（藤岡政策企画課総合計画担当課長）

空き家になる前の対策が書き込まれていないというのは御指摘のとおりである。

個人の財産であることや民間の活動に関することという中で、行政に何ができるかという問題はあるが、普及・啓発に関してどういった取組ができるか検討していきたい。

### 山川部会長

議事資料 28 ページのウのタイトルは「居住・生活環境の確保」だが、維持向上・維持管理といった言葉の方が、本質的には近いのではないのかと感ずる。

先ほどから様々な分野において、市民への啓蒙・啓発に関する意見が出ている。行政側からの啓発にはシンポジウムやポスターという方法もあると思うが、その他にも、住民が知りたいと思った情報がデータとして一元化されていることが必要だと感ずる。例えば、宇部市や倉敷市では、オープンデータカタログという、市の様々な現状についてアクセスできるサイトがある。広島市ホームページにもそういったコンテンツはあるが、見たい内容によってそれぞれのリンク先に飛ばないといけないため、非常に使いづらい。宇部市等のサイトは1か所で、様々な情報を得ることができる。広島市ホームページにもこういったコンテンツがあると、啓蒙・啓発をしなくても、意識が高い市民はそこから広島市のことを知ることができる。是非、オープンデータをカタログ化することをお願いしたい。

また、例えば、札幌市や福岡市では、こうしたデータに基づいて、それぞれの住民が地区のカルテをつくっており、地域の特徴や10年後の状況を見ることができるので、住民たち自身が危機意識や未来に対する意識を共有することができる。こういった啓発の方法についても検討してはどうだろうか。

それでは、議事資料の29ページ、30ページについて御意見を頂きたい。

### 海堀委員

太陽光発電の問題について述べたい。広島市に限った話ではないが、雑木林や森林に価値を感じない所有者が多い。自然エネルギーの利用促進が国の施策としても推奨されているため、太陽光パネルは、今は空き地の有効利用としてだけでなく、雑木林等の保安林指定を解除し、斜面の木を伐採して、その斜面の一面に設置している場所が多く見受けられる。こういった行為は手続上の問題がなければ、止めることができない。木を伐採すれば、洪水緩和機能といった森林の持つ機能がなくなってしまう。宅地開発も同様だが、降雨時の水位の問題を解決するために調整池や調節池をつくることで対処している。しかし、太陽光パネルの場合はただ設置するだけで、こういった対処をしていない。その上、太陽光パネルを平地に設置するような構造で斜面に設置するので、地震や台風の暴風雨によって崩れてしまうことが多くあるようである。自然エネルギーの利用という面では評価できるが、こういった問題についても見過ごすことなく、取り組んでいかなければならないと思う。広島市緑化推進審議会などにおいて、緑を維持していく、増やしていくという方向性で臨んでいる一方で、実は太陽光パネルの設置のために伐採されて緑がなくなっているという現状があることについて述べた。

### 山川部会長

御提案いただいた内容は、議事資料 29 ページのア「ゼロエミッションシティ広島の推進」と、30 ページのイ「地球温暖化対策の推進」に記載することができるだろうか。

### 海堀委員

議事資料の30ページのイ「地球温暖化対策の推進」の対応策の方向性の1段落目、「太陽光発電やバイオマス発電を始めとする再生可能エネルギーの普及等による」という記載について、ただ推進するだけでなく、何々に注意しながらといった文言が入るだけでも違うと思うので検討していただきたい。

### 永野委員

ごみに関する問題への対策として、「ごみの更なる減量・資源化等」とあるが、その方法について、ごみとして出ているものを減らしていくのか、ごみとして出る前に減らしていくのか、この辺りをしっかりと書いていただきたい。広島市は、早くからごみの分別を行って効果を上げたが、今一度、ご

みの減量に関する新たな施策を何か考えた方がいいのではないかと。今、プラスチックストローの廃止に向けた動きや、スーパーマーケットでのレジ袋有料化など、徐々に規制はかかっているが、もっと抜本的なことを考える必要があるのではないかと。単に減らすということではなく、社会そのものの仕組みをどうするかを考える必要がある。日本は見栄えが良くなるように何でも過剰に包装し、余分にごみを出しているように思う。海外で買物をする時、日本のように包装するところは少ないように感じる。

また、これは議事資料の全体に言えることだが、人口が減少する中で、誰がその費用を負担していくのかといった問題が多くあるように思う。例えば、海堀委員が御指摘された太陽光発電について、土地が空いていれば、危険な場所でも太陽光パネルを設置している。最初は、電気が高値で売れるからという理由で急いで設置したのだろうが、今後、電気の買取価格の単価が下がれば、恐らく採算がとれないといった問題やメンテナンスの問題も出てくると思う。

災害の問題については対処だけではなく、都市のつくり方として、災害の危険性の高い地域は自然に戻すということも考えていく時代になってきているのではないかと。

ごみに関する問題は、もう一度、広島市としてどういう対策があるのか、ごみの分別を開始したときのような新たな減量策を考えていただきたい。

### 山川部会長

「ごみの更なる減量」という記述については、事務局に検討していただきたい。

今、皆さんが議論しているのは、消費社会や産業化社会を前提とした政策ではなく、人口減少など縮小社会を前提とした都市の構造や在り方、第三専門部会で言えば、暮らし方だと思う。暮らし方に対する考え方を考え、行動に移すように市民に導かないと暮らしていけないだろう、持続していかないだろうということが議論の根本にあると思うので、こういったことはしっかり書き込んでいただきたい。

### 大東和委員

ごみの不法投棄の問題について触れられていないと思う。住宅地を軽トラックで巡回し、不用品の引取りを行っている業者もいるが、中には不法投棄に回っているものもあるのではないかと話を聞いている。不法投棄の問題はクローズアップされていないが、実際に家電が不法投棄されている場所もあるため、そういったことも入れていただきたいと思う。

### 山川部会長

議事資料の 29 ページ、対応策の方向性の第 1 段落に「市民・企業・行政の協働の下で」とあるので、この辺りに含んだ文言で記載するよう検討していただけないか。

### 事務局（藤岡政策企画課総合計画担当課長）

前回の第三専門部会における岡田委員からの御指摘も含めて、記載内容を検討する。

### 平尾委員

ゼロエミッションと言うと、排ガス規制など交通に関わる部分も重要だと思うが、ここではごみの話に特化した記述になっている。議事資料の 6 ページの交通に関する項目において、バス路線の効率化やシェアサイクル「ぴーすくる」の利用促進が書かれているが、これは環境、ゼロエミッションという部分においても大事な視点だと思うので、書き方の工夫は必要であるが、環境という分野における交通の在り方についても、言及があってもよいのではないかと。

### 山川部会長

議事資料の 6 ページと整理しながら、事務局に書き加えるか判断していただきたいと思う。

続いて、議事資料の 31 ページ、32 ページの「平和への願い」を世界中に広げるまちづくりについて議論を進めたい。

## 大塚委員

議事資料 31 ページの(2)「平和への願い」の共有の推進」の現状と課題に、「次代を担う若い世代に、被爆の実相を伝えていき」についてである。私が大学時代の友人を広島市に招いたときに、案内する場所として平和記念資料館を挙げたところ、絵やパネルがリアルで怖いから観光では避けたいと言われたことがあった。これが若い世代の現状だと思う。平和記念資料館には行かないような他の目的で訪れた観光客にも、被爆の実相を知ってもらえる工夫ができればと思う。原爆ドームは立地が良いので、他の目的で訪れた人の目にも触れる機会がある。そういったライト層にも平和への意識啓発ができるような方向性を考えてはどうか。

次に、対応策の方向性の「被爆樹木の保存・継承」についてである。難しいかもしれないが、例えば、広島城にあるユカリの被爆樹木を立地の良い原爆ドームの近くに移植すれば、他の目的で訪れた若い世代の観光客や平和記念資料館に入らない人の目にも触れる機会が増え、少しは被爆の実相を伝えることができるのではないだろうか。

## 直野委員

「世界に輝く平和のまち」、「平和への願い」を世界中に広げるまちづくり」と言われても、市民にはぴんとこないと思う。これまで広島市は被爆都市ということで、平和の大切さを訴えてきたのだと思うが、これだけ命を脅かす事象が毎日世界中で起こっている中で、広島市や日本が世界に平和を訴えることができるだろうか。

被爆者の訴えは、自分たちの体験や苦しみを再び誰にも味わせたくないということであり、その思いや生き様が人々の心を打ち、説得力のあるものだと思う。年々、被爆者が減少する中で、被爆者の証言を通して平和を訴えていくことは難しくなっていくため、こういった状況を踏まえた発想の転換が必要な時期が来ている。

核兵器廃絶と世界恒久平和の実現をいつも並べて書いているが、世界恒久平和の実現を広島市がけん引するというのは、どういった取組を行うことなのだろうか。核兵器廃絶を進めるというのはまだ分かりやすいと思うが、世界恒久平和は、当然のことながら核兵器廃絶だけでは実現できない。日々、通常兵器で人が殺され、貧困で人が死ぬといった現状がある中で、広島市が平和を発信していく、伝えていくというキーワードは、もう少し控え目にした方がよいのではないかと思う。海外には、広島市よりも平和とは言えない、より厳しい状況で生きている人々がいるにもかかわらず、広島市が平和について何を訴えているのだろうかという受け止められることもある。被爆者の訴えとは区別して、とりわけ行政としての取組を考えるべきである。

核兵器廃絶についても、平和首長会議加盟都市を増やす、国際会議を誘致するといった取組も良いとは思いますが、広島市としての覚悟のようなものが必要だと思う。核兵器禁止条約の早期発効を求めても、国外からは必ず日本政府が反対しているという批判が出る。もう少し、日本政府に対して、核抑止力に依存する安全保障政策の転換を求め、信頼醸成を育んでいく施策を進めるよう迫ることが必要だと思う。

議事資料 32 ページに「世界平和を脅かす諸問題の解決に向けた貢献」を記載したことは評価できる。当然、平和というのは核兵器廃絶だけでは実現できないので、ここに尊厳という言葉を入れたことや、飢餓や貧困、暴力、差別といった文言を入れたことは重要だと思う。ただし、平和のまちヒロシマと言ったときに、これは日本全国に共通することだが、生活が困難な家庭が少なくない状況で平和と言えるのか。平和都市とは何をもちいて平和都市と言うのか、被爆都市だから平和都市なのかということ、根本的に考え直す時期に来ていると思う。

対応策の方向性にどこまで具体的な記載をするのか難しいところだが、平和ということに、どれだけ行政が踏み込むことができるのかということは考える必要があると思う。

## 山川部会長

原爆被害を受けて都市を再生した歴史を継承することや被爆者の体験をつないでいかなければいけないということは確かである。



その一方、もう一步踏み込んだ平和都市の実現について、市民にも世界にも訴えることが必要だという趣旨の意見だったように思う。今後の具体的な施策が入っているのかという部分については、他の委員にも御意見を頂きたい。

### 海堀委員

直野委員の御意見について、広島市がこういう姿勢を示さなければ、誰が示すのだろうかと思った。あるいは示す必要がないということなのか。残念なことに、日本政府としては必ずしもその方向にいない部分はあると思うが、広島市であるからこそ、こういう姿勢で臨んでいくことが大事だと思う。

### 山川部会長

核兵器廃絶と世界恒久平和の実現については、恒久的に訴えていくべきことで、広島だからできることであろうと受け止めている。直野委員の御意見は、これらのことに対する対応策が具体的に示されていないのではないかという御意見だったように思う。

### 直野委員

行政がどこまで踏み込むのかということにも関わるが、核兵器によって、どのような被害があったのかを示す役割は非常に重要だと思う。しかし、原爆被害を受けたことと核兵器廃絶とは、直接つながらない。逆に被害を受けないように核武装をする国もある。

その辺りも含めて、「核兵器廃絶＝平和」という回路をそろそろ問い直すべきだと思う。今まで、それが直結しているように受け止められてきたのは、やはり被爆者の存在が大きかったと思う。しかし、年々被爆者の人数が減少していく中で、被爆体験のない私たち広島市民が、何をもって平和と考え、何を実現しようとするのか。原爆が投下された歴史を持つ都市だからこそ核兵器廃絶を訴えるのはいいと思うが、今まで問わずにきていた、訴えられた相手がどのように受け止めるのかを考えた方がいいのではないか。平和とは、広島市が世界の人々に向かって説き聞かせるという性質のものではないはずだし、そうした態度はかえって反発を招く。例えば、議事資料 32 ページの対応策の方向性で「受信」という言葉が使われていることは評価できる。発信だけではなく、受信することは重要なことである。平和を訴える上で、どういった人たちの現状に目を向けないといけないか、どういった人々と連帯していかなければいけないのか。世界恒久平和を実現するに当たって、核兵器廃絶のことだけを訴えていたのでは実現できない。核兵器廃絶のためには信頼醸成がキーポイントになってくると思うので、そういった方向性をもう少し見せていかなければならないと思う。「被爆の実相を守り、広め、伝える」といった取組にとどまるのであれば、世界の志を同じくする人たちと連帯して、核兵器廃絶を実現するのは困難であると考え、問題提起として発言した。

### 平尾委員

直野委員の御意見には同意である。被爆都市はイコール平和都市ではない。被爆都市が、なぜ、いつから平和都市と呼ばれるようになったのか、被爆都市が平和都市になるためには何が必要かという事は、これまで問われずにきた。問う必要がなかったのだと思う。広島市に被爆者が多かったため、ほぼイコールで平和都市が広島という言葉として言われていたが、今はそうではなくなっている現状がある。先日、大学生との議論で「ヒロシマの心を世界に」と言っても、大学生からヒロシマの心とは何かと言われた。「ヒロシマの心」とは何かということを考える、そういう時代になってきているということ、改めて直視しなければいけないのではないかと。前回の第三専門部会で小溝委員からも御意見があったが、平和に関する部門計画はないため、ここでより具体的に書かなければならないはずであるが、ぼんやりとした記載にとどめることによって、何となく理解した気になっているというのが正直なところである。被爆者が少なくなっていることから、改めて、平和都市として、私たちは何をしたいこうとしているのか、そもそも平和都市とは何なのかということ議論する機会があつてしかなければいけないか。そういった具体的な議論の機会はこれまでほとんどなかったのではないかとと思う。そういった議論がないままに平和への願いということを広島市のものとして出してしまう、市民

の言葉として出してしまうのは、少し強引ではないかと思うため、そういう議論の機会をつくるというところから、まずは進めてもよいのではないか。

また、対応策のところと言うと、広島市にはユニタールがあり、また、広島県も世界の経済人を呼び、世界の平和のために何ができるかということ議論したりしている。そういったところとの連携ということも対応策の方向性の中に記載してもよいのではないか。

少し話が変わるが、大塚委員が御意見された、よりライトな入口という意味で、広島市はピースツーリズムを展開しているため、それも平和の項目に書いてもよいのではないか。「観光×平和」という入口が、議事資料の観光の項目には出てきているが、平和の項目にも出てきてよいのではないかと思う。

## 大東和委員

現代美術館の丸木位里・俊御夫妻の特別展を見に行き、いろいろな思いが心の中に芽生えた。現代美術館から出て、木陰の向こうから広島市を見たときに、丸木位里氏が描かれた絵の中にあつたような状態が、今のこの広島のデルタの街並みになった、被爆してから70年間で復興してきたという変貌をしっかりと受け止めていくことが大切なのではないか。

また、議事資料の32ページの(3)を、しっかりと考えていく必要がある。先ほどの直野委員の御意見にもつながると思うが、諸課題に向けた対応をどのようにしていく必要があるのか、それを深く掘り下げていく必要があるのではないかと思う。

## 山川部会長

議事資料の31ページ、32ページの平和の項目の中で、(3)の項目は今までにないものをしっかりと書き込んでいると思う。

また、本日の大塚委員や平尾委員から御意見があったところと言うと、前回の第三専門部会で小溝委員から、平和首長会議の行動計画に「安全で活力ある都市の実現」が記載されており、平和文化の構築というところを市民レベルでしっかりとやっということが含まれているという趣旨の御発言や、テロや貧困など、市民レベルのものが世界共通の課題になっているということにしっかりと踏み込み、発信だけでなく受信、それから受入れをしながら、この都市で本当の平和を実感していただくことが必要であるとの御意見があったが、この部分が入っていないのではないかと思う。それについては、最終的な検討が必要だと考えている。

議事資料の32ページの(3)について、しっかりと書き加えていこうということである。それから、(4)として、平和首長会議で主張された「安全で活力ある都市の実現」といった部分を、広島としてどのように書き込むかについて御議論いただくことで、ピースツーリズムや、これから平和を継承していただきたい若い人たちが被爆都市と言われたことで思考停止するという部分を変革していく、そういったことにつながっていく可能性があるのではないかと思う。

平和については、第三専門部会の一つの大きな柱になっているが、これは広島市総合計画の全体にも関わってくる。そのため、第三専門部会で平和都市とは何かということについてしっかりと御議論いただき、全体の総合計画審議会でも最終的には議論したいと考えている。

次に、この議事資料に関して、第三専門部会委員や他の専門部会委員から事前に頂いた意見を事務局に参考資料としてまとめていただいたので、その説明をお願いしたい。

## 事務局（藤岡政策企画課総合計画担当課長）

（参考資料を説明）

## 山川部会長

第三専門部会で所管する項目の現状と課題、対応策の方向性について、当専門部会及び他の専門部会の委員から意見を全て出していただいたという形になる。

平成31年3月に開催予定の第3回第三専門部会において、これまでの意見について整理し、議事資料に反映したものを事務局案として提案していただくことになる。その前に、第三専門部会では地

域コミュニティの活性化が大きな柱になるため、これについて主要な議題として取り上げたい。

前回の第三専門部会では、地域コミュニティの活性化に直接、関連する議論ではなく、むしろ課題から地域コミュニティの在り方について考えていくという議論が中心であった。その議論の中で、組織の新しい在り方や、広島市に現在ある組織を再編することを考えていくべきだという趣旨の意見を頂いた。そのような御意見を踏まえ、事務局に地域コミュニティを活性化させるためにはどのような施策が効果的かということを経験者に考えていただくための参考資料をまとめていただいたので、次の段階として地域コミュニティの活性化に特化させて、深い御意見を頂きたいと思う。

また、その他にもテーマ設定をして深掘りしたいというものがあれば、出していただきたい。平和の項目については深い議論が必要だと考えているため、時間が余れば本日、それが難しければ次回を含めて、テーマとして取り上げたい。

それでは、地域コミュニティについて、事務局から資料に沿って御説明いただきたい。

## 事務局（藤岡政策企画課総合計画担当課長）

（その他提出資料を説明）

## 山川部会長

前回の第三専門部会における議論において、一番、委員からの御意見が出たところになるが、地域コミュニティの活性化について、既存の組織や、既存のやり方では持続は難しいのではないかと御意見を頂いた。そのため、事務局に現状を調べていただき、その中でもとりわけ特徴的、ユニークな事例、取組をしている3地区について報告していただいた。これについて、皆様の方から御質問を含めて、何か御意見あれば伺いたい。

## 大東和委員

提出資料3のコミュニティが活発に活動している事例について、少し補足をさせていただく。

安芸区の人口は約8万人であるが、阿戸地区は人口2千人台で、高齢者が多く、高齢化の高い地域である。子どもも結構いるが、地区内に高等学校がないため、中学校卒業後は地区外に出ていくようである。この提出資料3の中に「ワークショップを開催し、」という記載があるが、このワークショップは20人程度のメンバーで構成され、大人だけでなく、中学生もメンバーに入っており、これを2年かけて開催した。ちょうど、このワークショップの開催前に、阿戸地区には幼稚園と保育園があったのだが、これを一体化した認定こども園をつくったため、保育園が不要となった。それを何とか地元で活用できないかということで、現在、地元が活用しているところである。毎週火曜日には、そこでサロンを開催し、これは高齢者だけでなく、子育て中の母親やその子どもも集まっている。提出資料3に記載されている資金以外にも、必要最小限のトイレの改修の資金を安芸区役所に出していただいたという事例である。

## 山川部会長

先ほどまでの議事との関連で申し上げますと、議事資料3の23ページの「地域コミュニティや多様な市民活動の活性化」という項目である。

前回の第三専門部会では、この項目について委員から非常に多くの御意見を頂いたが、広島市は結局どうなっているのか、どういう方向に進むのかということについて、結論を見ないままであった。そのため、この23ページについて、現状を踏まえた上で、このままの書きぶりでもいいのか、もう少しここは拡充する必要があるのではないかという視点で御意見を頂ければと思う。

また、今、事務局から御説明を頂いたような非常に良い事例もある一方で、地域コミュニティが不活性で、持続ができないというような状況もある。このような中で、どのようにしたら、こういった好事例が広がっていくのかということについても、御意見を頂きたい。

それから、本日、ここまで御議論いただいた諸課題については、行政が取り組んでいく部分もあれば、住民が主体的に取り組まなければならない部分もある。地域コミュニティはそういったところの基礎単位、ネットワーク単位になるため、本日の諸課題の解決といったところとも関連付けながら、

御議論いただきたい。

### 永野委員

提出資料3のコミュニティが活発に活動している事例の3か所について共通していることは、住民が交流する場所を提供しているという点である。これが一番、重要な要素であり、こういった交流拠点施設があるからこそ、上手くいったのだと感じる。

団地や地域ではいろいろな集まりや話合いがあるが、広島市がそういったことができるような場所を提供するという考えはあるのか伺いたい。地域コミュニティを活性化するためには、交流拠点施設を提供することを先に考えなければならないと感じている。今はみんなが集まれる共通の場所があまりない状況にあると思うが、地域コミュニティを活性化するために、地域住民が集まる場所を広島市で確保するというような施策を考えているのか。

### 事務局（藤岡政策企画課総合計画担当課長）

全ての地域に統一的にそういった施設を行政で新たに整備するという考えまでには至っていない。提出資料3の安佐南区毘沙門台地区の事例のように、そういった施設については自分たちで調整して運営していただくというのが基本だと考えている。ただし、活用されていない建物などの使用を許可することや部分的に補助を行うことなど、交流拠点施設を確保することについての支援は行っている。

### 永野委員

例えば、空き家についてである。私は空き家を所有しているが、広島市役所から空き家の使用状況について調査があり、広島市役所はそういったところまで調査しているのかと驚いた。その調査票には、空き家を貸せるかどうかという項目があった。交流拠点施設の確保について、全てを行政ですべきだとは思わないが、行政が空き家をノミネートするなどの働き掛けを具体的にしなければ、地域の人だけではなかなか交流拠点施設は確保できないのではないかと。空き家も含めて、こういった取組をするのが効果的であると思う。人が寄るということが一番重要な要素であり、人が寄る場所があるということが、希薄化した関係の改善につながるのではないかと。そういった場所があり、そこで一緒にお茶を飲むといった交流があれば、地域コミュニティが活性化するのではないかと。広島市がいきなり町内会・自治会の加入を促進する文書を出しても、住民は恐らく気に留めないのではないかと。

### 山川部会長

今回、組織に注目していただいたが、そういった場の話が全く出てきていない。どこにでもある施設としては、公民館があり、これは基本的に中学校区に一つ、佐伯区には小学校区に一つ整備されている。このような施設が、住民の出入り自由な場になっているかということである。そういった場として公民館もあるのだが、ひろしまジン大学が開設したM a c h i + G o t oのような場もある。そこで、ひろしまジン大学の代表理事である平尾委員に伺いたいのだが、そういう場が必要だと思われたのはどういう意図で、どういった方たちの寄りどころにしたいと考えたのか、あるいは設置の意図はどういったものかについて教えていただきたい。

### 平尾委員

これは、西区の草津にある築80年から90年の古民家を改修した場所で、現在は宿泊できるコミュニティスペースとしての活用を始めている。この場所には、もともと、ひろしまジン大学のスタッフが住んでいたのだが、そこを退去にする際にその古民家を取り壊しになるという話を聞き、建物の価値として取り壊すのはもったいないと思ったため、NPO法人としてそこを借り上げた。

次に、それをつくった意図についてである。前回の第三専門部会で意見した、町内会・自治会が今の時代に即しているのか、町内会・自治会の在り方自体を問わなければいけない時代ではないかというところと少し関連しているのだが、議事資料の23ページの現状と課題の冒頭にある「まちが活性化するためには、それぞれの地域コミュニティが活性化することが大前提となる。」という記載は手段と目的が混在していると感じる。本来は、地域の住民がしっかりと普段の生活を送ることができるよう

に町内会・自治会などが手段として存在しているのにもかかわらず、こういった組織を存在・存続させること自体を目的化しているため、少し違和感がある。こういったことは機能としては必要だと思うが、組織を維持させることが目的になってしまうと、見落としてしまうことがたくさんあるのではないかという思いがある。そのような思いがある中で、私たちは比較的若い世代、高校生、大学生、それから子育て世代の人たちが集えるサロンを、公民館で運営するのではなく、こんなことができるという機能を前面に出すことによってつくったということである。こういった場所を町内会・自治会の下に位置付けるということではなく、こういったことができる場所であるということや、こういうことをした結果、こういうことが起きるといことなど、関わる方々へのメリットを示しながら集っている場所である。そのため、必ずしも公民館と位置付けが違うわけではなく、公民館で共に活動もしている。そういうところが、地域に住まう方が集うきっかけになるのではないかと思い、やっている活動である。

### 大東和委員

提出資料3の備考欄に記載されている「区の魅力と活力向上推進事業」の事例の一つとして、美鈴が丘団地のら・ふいとHOUSEがある。これは、空き家になった一軒家をNPO法人が借り上げて、そこをサロンにしたという事例である。

また、「“まるごと元気”地域コミュニティ活性化補助事業」について、これは以前「“まるごと元気”住宅団地活性化補助事業」という事業だったのだが、地域の皆さんが住宅団地の空き家などを活用して何かをしたいというときに後押しをするという形で補助金を出し、サロンを開設した事例もある。このような事例は、各区で何件かあるのではないかと思う。

### 山川部会長

広島市として様々な支援をしているということである。また、今回の提出資料は公共の公的な組織のみの事例になるが、NPO等を含めるとより多くの事例があるということである。そういったことを含めてどう書き記すかということになるかと思う。

恐らく、一番大きなヒントは、平尾委員が先ほど意見された地域コミュニティを活性化することが目的なのではなく、そこに住んでいる人たちの生活を維持・向上させ、暮らしやすい地域にするということである。これを前提としたときに、どのような地域組織や地域の間があり得るのかという話、書き方になると思う。

### 山田（知子）副部会長

前回の第三専門部会では、町内会・自治会が面識社会として果たす機能、役割は認めつつも、その限界性はあるだろうという趣旨の意見をした。それに関連して2点、意見をしたい。

1 点目は、町内会・自治会の加入率が下がってきている状況にあるが、特に都市部において、町内会・自治会の未加入者に対して、生活の質を守るための情報がしっかりと流れているのかという検証を私は見たことがないということである。例えば、町内会・自治会の未加入者が増加し、大変な状況にあるという資料はどこでもよく見るが、町内会・自治会の未加入者に対して、町内会・自治会の加入者には当然のように流れている生活をしていく上で必要な情報が、流れているのか、流れてないのかという検証については、私は全く見たことがない。しかし、その検証というのは、どこかで誰かがしないといけないのではないか。防災、防犯、子育て、福祉など様々な分野において、町内会・自治会が長年、果たしてきた役割を考えると、町内会・自治会に入っていないために与えられない、提供されない情報は何なのかということをどこかで検証しないといけないのではないか。

次に2点目である。先日、三原市の方と、三原市も高齢者の雇用や生きがいがづくりに取り組んでいるという話をしていた中で、広島市の協同労働というモデル事業の仕組みをまねたいとの話があった。その際、この事業について幾つか話を聞いたが、非常にすばらしい事業で、構成員が4人以上で、うち半数が60歳以上の団体であれば申請できるということである。広島市の多くの場合は、町内会・自治会のメンバーが立ち上がり、地域課題を解決するために、この協同労働の申請書を出しているという実態があるとの話であった。高齢者の就労や社会参加を促進し、更にそれをコミュニティビジネス

に結び付けていくという一つのモデル事業であると思うが、その認知度は非常に低いのではないか。また、他にも、提出資料3に記載されている“まるごと元気”地域コミュニティ活性化補助事業や区の魅力と活力向上推進事業など、いろいろな事業があることが分かるが、町内会・自治会や提出資料1で縦割りになっている団体が何かをしようとするときに、一番マッチする支援事業は何なのかというところで、非常に戸惑うのではないか。そのため、そういった支援事業を整理することや、協同労働のような認知度の低い事業について、認知度を高めるように広報することが必要ではないかと思う。

### 山川部会長

これまでは、既存の組織への加入を促進するという方向と、加入による特典、権利を啓蒙するという方向であったが、そういった町内会・自治会の未加入者の生活の質が守られてるのかという視点も必要ではないかという意見である。これには、そもそも町内会・自治会になぜ入らないのかという検証も必要になるのではないかと思う。また、協同労働の話についても、非常に示唆深いものである。

このたび、中央教育審議会の答申の途中段階で出てきているのが、地域づくりを地域の人とやっていく上でも、ビジネスということをしつかりと入れなさいということである。文部科学省からも、社会教育の分野になるのだが、クラウドファンディングを行う、それから事業化するという趣旨の提案がされている。地域における地域課題解決のためのビジネスは、持続のための一つの手法であるため、そういったことも少し研究しながら入れてはどうかと思う。

それでは、本日の審議はここまでにしたい。第1回及び第2回の第三専門部会で頂いた意見については、事務局と対応を協議し、次回、平成31年3月に開催予定の第三専門部会で対応方針、修正案を示したいと考えている。その過程で、委員に個別に伺わなければならない箇所も出てくることが予想されるため、各委員においては、引き続き、御協力をいただきたい。

最後に、事務局から連絡事項があれば、お願いしたい。

### 事務局（金森企画調整部長）

次回の第3回第三専門部会の開催は、平成31年3月19日の火曜日、午前10時から12時までを予定をしている。開催時期が近づいたら、改めて御案内をさせていただく。事務局からの連絡事項は以上である。

### 山川部会長

それでは、本日はこれで閉会させていただきます。